

2 県の動向

令和2年に「愛媛県地域福祉支援計画」を策定し、県内市町の「地域福祉計画」の策定や施策を支援するとともに、広域的な視点に立った地域福祉の推進に取り組んできました。しかし、少子高齢化や核家族化の進行により、地域の支え合い機能が弱体化し、生活困窮、子どもの貧困、介護と育児のダブルケアなどの福祉課題が複雑化・複合化しています。また、コロナ禍を通じて孤立や生活不安が顕在化し、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備が喫緊の課題とされています。こうした状況を踏まえ、地域福祉の推進に向けた取組を一層着実に進めるため、令和7年に「第2期愛媛県地域福祉支援計画」が策定されました。

地域共生社会の実現に向けた「人」中心の福祉社会づくりのため、小地域単位での支援体制強化、支え手・受け手の関係を超えた住民参加の促進を重視しています。

■第2期愛媛県地域福祉支援計画(令和7年3月策定)の概要

計画の期間	令和7年度～令和11年度(5年間)
基本理念	<p>「地域共生社会の実現に向けた『人』中心の福祉社会づくり」</p> <p>地域住民や関係者それぞれが、地域コミュニティに積極的に参画し、地域の一人ひとりが抱える課題に目を向け、その課題に一人ひとりが主体的に関わるとともに、世代や分野を超えて連携し、課題の解決を図ることができる「地域共生社会の実現に向けた『人』中心の福祉社会づくり」を目指す</p>
コンセプト	<p>基本理念の柱となるコンセプトを3つの視点で整理</p> <p>(1)課題の顕在化と課題解決に向けた仕組みの再構築 (2)地域住民や地域内外の多様な主体の参画 (3)横断的な支援体制の構築</p>
基本施策	<p>3つの基本施策を掲げ、基本理念の実現に向けた各種取組を推進</p> <p>基本施策1 地域福祉を支える人づくり</p> <p>(1)福祉の意識・機運の醸成 (2)福祉人材の確保・定着 (3)福祉人材の資質向上 (4)NPO・ボランティア等の育成</p> <p>基本施策2 安心して暮らせる地域(まち)づくり</p> <p>(1)小地域単位での活動の促進 (2)住民参加・交流の促進 (3)NPO・ボランティア等との連携促進 (4)他分野との連携・協働 (5)社会教育との連携 (6)バリアフリーの推進 (7)人権対策の推進 (8)災害対策の推進</p> <p>基本施策3 福祉サービスの仕組み(基盤)づくり</p> <p>(1)地域福祉ネットワークづくり (2)地域における相談支援体制等の充実 (3)地域包括ケア体制の推進 (4)様々な課題を抱える方への横断的支援 (5)災害時における要配慮者等への支援 (6)多文化共生 (7)福祉サービスを適切に利用できる環境づくり (8)包括的な支援体制整備の推進</p>